



# 長野県報

2月25日(月)  
平成31年  
(2019年)  
第3053号

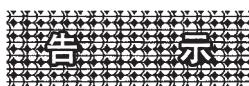
## 目次

### 告示

信州ものづくり産業投資応援条例に基づく製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域（産業立地・経営支援課）	1
都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧（2件）（都市・まちづくり課）	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（3件）（道路管理課）	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	2

### 公 告

特定調達契約に係る落札者の決定（消防課）	3
特定調達契約に係る落札者の決定（産業政策課）	3
環境影響評価法に基づく評価書の作成及び評価書等の縦覧（都市・まちづくり課）	3
建築基準法に基づく公開による意見の聴取（2件）（建築住宅課）	4
開発行為に関する工事の完了（都市・まちづくり課）	4



### 長野県告示第79号

次の区域を信州ものづくり産業投資応援条例（平成17年長野県条例第25号）第1条第2項第5号に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域とします。

平成31年2月25日

長野県知事 阿部 守一

下伊那郡松川町上片桐3151番1、3151番12、3151番13、3151番15、3151番16、3151番17、3152番1、3152番3、3152番4、3152番5、3152番6、3156番、3157番1及び3157番2

産業立地・経営支援課

### 2 都市計画を定める土地の区域

伊那市西春近並びに東春近、富県、美篶の各一部を追加する。

### 3 都市計画の案の縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県伊那建設事務所、伊那市役所

都市・まちづくり課

### 長野県告示第81号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成31年2月25日

長野県知事 阿部 守一

### 1 都市計画の種類及び名称

駒ヶ根都市計画道路 3・3・23号伊駒アルプスロード線  
駒ヶ根都市計画道路 3・5・24号大田切町一区線  
駒ヶ根都市計画道路 3・5・1号名古屋塩尻線

### 2 都市計画を定める土地の区域

駒ヶ根都市計画道路 3・3・23号伊駒アルプスロード線  
駒ヶ根市赤穂並びに宮田村大田切、大久保、中越の各一部を追加する。

駒ヶ根都市計画道路 3・5・24号大田切町一区線  
宮田村大田切、町三区、町二区、町一区の各一部を追加する。  
駒ヶ根都市計画道路 3・5・1号名古屋塩尻線

### 長野県告示第80号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成31年2月25日

長野県知事 阿部 守一

### 1 都市計画の種類及び名称

伊那都市計画道路 3・3・34号伊駒アルプスロード線

平成9年長野県告示第450号の土地の区域のうち、駒ヶ根市赤穂、赤須町、中央、北町の各一部を変更し、宮田村大田切、町三区、町二区、町一区を削除する。

### 3 都市計画の案の縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県伊那建設事務所、駒ヶ根市役所、宮田村役場

都市・まちづくり課

道路管理課

### 長野県飯田建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成31年3月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成31年2月25日

長野県飯田建設事務所長 坂田 浩一

1 道路の種類 県道

2 路線名 長沢田村線

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡豊丘村神稲6277番の4地先から 下伊那郡豊丘村神稲6278番の3地先まで	旧	m 5.5~8.2	km 0.0280
同上	新	m 5.7~10.6	km 0.0280

道路管理課

### 長野県松本建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成31年3月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成31年2月25日

長野県松本建設事務所長 藤池 弘

1 道路の種類 県道

2 路線名 原洗馬停車場線

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
塩尻市大字広丘原新田字中島216番地先から 塩尻市大字広丘原新田字木曾道229番の4地先まで	旧	m 7.8~7.9	km 0.2312
同上	新	m 7.8~17.6	km 0.2312

道路管理課

### 長野県大町建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成31年3月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成31年2月25日

長野県大町建設事務所長 清水 孝二

1 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 有明大町線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
北安曇郡松川村字満田2880番の1地先から 北安曇郡松川村字大和田2827番の1地先まで	旧	m 7.6~8.4	km 0.1800
同上	新	m 8.5~20.3	km 0.1800

2 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 白馬岳大町線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
大町市平2657番の1地先から 大町市平2593番の5地先まで	旧	m 4.8~9.8	km 0.2964
同上	新	m 6.2~19.3	km 0.2931

3 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 小島信濃木崎停車場線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
大町市美麻8203番の1地先から 大町市美麻7484番の1地先まで	旧	m 6.3~17.1	km 0.6689
同上	新	m 8.0~20.5	km 0.6509

道路管理課

### 長野県大町建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成31年3月14日まで、

長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成31年2月25日

長野県大町建設事務所長 清水孝二

1(1) 路線名 有明大町線

(2) 供用を開始する区間

北安曇郡松川村字窪田2880番の1地先から

北安曇郡松川村字大和田2827番の1地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成31年2月25日

2(1) 路線名 白馬岳大町線

(2) 供用を開始する区間

大町市平2657番の1地先から

大町市平2593番の5地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成31年2月25日

3(1) 路線名 小島信濃木崎停車場線

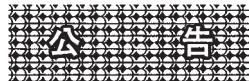
(2) 供用を開始する区間

大町市美麻8203番の1地先から

大町市美麻7672番の1地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成31年2月25日

道路管理課



## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成31年2月25日

長野県知事 阿部守一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

自家用ヘリコプター（消防防災仕様） 1機

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県危機管理部消防課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

3 落札者を決定した日

平成31年2月5日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 アルティメイトテクノロジズ株式会社

(2) 所在地 長野市南千歳1-15-3 TSビル1階

5 落札金額

486,000,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成30年12月25日

消防課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成31年2月25日

長野県知事 阿部守一

1 落札に係る調達產品等の種類及び数量

工業技術総合センター以下12施設で使用する電気

予定契約電力 1,362 kW 予定使用電力量 3,691,000 kWh

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県産業労働部産業政策課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

3 落札者を決定した日

平成31年2月5日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 中部電力株式会社

(2) 所在地 愛知県名古屋市東区東新町1番地

5 落札金額

62,051,842円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成30年12月20日

産業政策課

## 公告

環境影響評価法（平成9年法律第81号）第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第21条第2項の規定により環境影響評価書を作成しましたので、同法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第27条の規定により、次のとおり公告し、評価書等を公衆の縦覧に供します。

平成31年2月25日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画決定権者の名称

長野県

2 都市計画対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

都市計画道路 伊駒アルプスロード線

(2) 種類

一般国道の改築

(3) 規模

道路延長 約11.6km、車線数 4車線

3 都市計画対象事業が実施されるべき区域

駒ヶ根市北の原地籍から伊那市青島地籍まで

4 関係地域の範囲

伊那市、駒ヶ根市及び上伊那郡宮田村

5 評価書等の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧の場所、期間及び時間